

自転車保険・傷害保険を取扱い開始します！

～香川県自転車の安全利用に関する条例に対応した商品です～

百十四銀行（頭取 綾田 裕次郎）は、2018年4月2日（月）より損害保険ジャパン日本興亜㈱の自転車保険・傷害保険を取扱い開始しましたので、下記のとおりお知らせします。

本商品は、2018年4月1日（日）に施行された「香川県自転車の安全利用に関する条例」を受け、自転車搭乗中の運転者のケガや、歩行者等にケガを負わせたり、他人の財物を壊してしまった場合の損害賠償責任を補償する保険商品として、取扱いするものです。当行で預金口座をお持ちの方であれば、当行ホームページよりお申込まいただくことができます。

当行は、これからもお客さまのニーズに幅広くお応えできるサービスの提供につとめてまいります。

記

1. 取扱い開始日

2018年4月2日（月）

2. 商品内容について

保険会社	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
商品名	さぬきのお守り（自転車・ケガの備え）
概要	<ul style="list-style-type: none">・ 当行で預金口座をお持ちの方であれば、当行ホームページの「インターネット保険」バナーからお申込まいただけます。営業店窓口（紙媒体）ではお申込まいただけません。 URL： http://www.114bank.co.jp・ 自転車搭乗中を主に補償する「自転車のお守り」と、ケガ全般を補償する「ケガのお守り」の2種類からお選びいただけます。・ 保険期間1年の自動更新です。保険料のお支払はクレジットカードのみとなります。・ 90歳までご継続いただけます。・ 詳しくは、上記「インターネット保険」、または香川県内営業店設置の商品パンフレットをご覧ください。

以上